

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 減価償却資産(リース資産を除く)
定額法により直接減価償却を実施している。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存期間をゼロとする定額法により直接減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上方法

- ・ 賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額から中小企業退職共済等給額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(4) リース取引の処理方法

公益法人会計基準(平成20年4月11日・内閣府公益認定等委員会)適用前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	34,786,199	3,783,482	0	38,569,681
独自事業作業所資産取得積立資産	11,610,000	0	0	11,610,000
独自事業作業所開設費用積立資産	5,700,000	0	0	5,700,000
情報機器取得積立資産	435,251	8,679,349	0	9,114,600
合計	52,531,450	12,462,831	0	64,994,281

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	38,569,681	(0)	(0)	(38,569,681)
独自事業作業所資産取得積立資産	11,610,000	(0)	(11,610,000)	(0)
独自事業作業所開設費用積立資産	5,700,000	(0)	(5,700,000)	(0)
情報機器取得積立資産	9,114,600	(0)	(9,114,600)	(0)
小計	64,994,281	0	26,424,600	38,569,681
合計	64,994,281	0	26,424,600	38,569,681

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	686,490	686,489	1
車輛運搬具	11,950,919	11,950,912	7
什器備品	2,105,040	2,105,034	6
リース資産	8,897,249	5,338,350	3,558,899
合計	23,639,698	20,080,785	3,558,913

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
高年齢者就業機会確保事業費等補助金	連合会	0	7,329,000	7,329,000	0	—
雇用開発支援事業費等補助金	連合会	0	9,000,000	9,000,000	0	—
運営補助金	市町村	0	16,329,000	16,329,000	0	—
合計		0	32,658,000	32,658,000	0	